

加東市地域公共交通活性化協議会 役員選出について

加東市地域公共交通活性化協議会の規約第6条の規定により、会長を1人、副会長を1人、監査委員を1人置くこととなっております。

○会長の選出について

会長の選出については、加東市地域公共交通活性化協議会規約第6条第2項の規定に「会長は、委員の互選により選任する。」とありますが、今回は書面開催であるため、委員の互選が難しい状況となっております。

つきましては、下記の事務局案を提示させていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、事務局案以外で推薦したい方がいらっしゃいましたら、その方のお名前及び推薦理由をご記入ください。

*会長候補者が複数人になった場合は、加東市地域公共交通活性化協議会規約第7条第4項の規定により、多数決で決定させていただきます。

- ・事務局案 兒山 真也 委員（兵庫県立大学教授）
- ・理由 兒山委員は、平成27年の第1回加東市地域公共交通活性化協議会から委員に就任していただいております。また、兵庫県立大学で交通経済学、都市経済学を専門とされており、交通分野に、非常に精通した知識をお持ちであります。

○副会長及び監査委員の選出について

副会長及び監査委員の選出については、加東市地域公共交通活性化協議会規約第6条第4項の規定に、「副会長及び監査委員は、委員の中から会長が指名する。」とありますので、会長が決定しましたら、委員の中から指名していただきます。